

# 赤十字救急法救急員資格継続研修開催要項

1. 主催 日本赤十字社山形県支部

## 2. 目的

赤十字救急法救急員養成講習を受講され、救急員の資格を有する方で資格継続を希望する方を対象に資格継続研修を実施します。

**救急員資格の有効期限の1年以内に本研修を受講された方は救急員資格がさらに5ヵ年延長されます。**

## 3. 期日及び会場

平成30年2月10日(土)	9時00分から 13時00分まで	山形ロジスティクス・センター 【日本赤十字社山形県支部東側】 (山形市松波四丁目2-35)
---------------	---------------------	---

平成30年2月15日(木)	9時00分から 13時00分まで	山形ロジスティクス・センター 【日本赤十字社山形県支部東側】 (山形市松波四丁目2-35)
---------------	---------------------	---

※2月10日もしくは2月15日いずれか一方を受講された方に資格継続の手続きを行います。

## 4. 講習内容

赤十字救急法 救急員資格 継続研修	学科	赤十字救急法について 一次救命処置(心肺蘇生、AEDを用いた除細動)
	実技	観察、一次救命処置(心肺蘇生、AEDを用いた除細動、気道異物除去) きずの手当、骨折の手当、搬送

## 5. 受講に要する経費

800円

(テキスト、教材【ケース入り呼吸吹き込み用具】代、消耗品費、保険料)

## 6. 受講申込みの方法等

### (1) 受講の条件

- 赤十字救急法救急員有資格者

### (2) 受講者の準備品等

- 救急員認定証、教材セット
- 筆記用具、トレーニングウェア等動きやすい服装
- 教材費は講習当日に徴収します

### (3) 受講希望の方は、次の事項を明記のうえ、葉書又は電話、FAXで申込みを行ってください。

- ①「〇月〇日開催の赤十字救急法救急員資格継続研修希望」と明記  
②氏名、③住所(含む〒)、④生年月日、⑤性別  
⑥電話番号、⑦資格取得年月日、⑧認定証番号

※上記②から⑥の個人情報については、講習会の受講申込受付に係る事務手続きにのみ使用し、それ以外には使用いたしません。

### (4) 申込み先

(〒990-0023)

山形市松波一丁目18-10 日本赤十字社山形県支部 事業推進課  
【TEL:023-641-1353 FAX:023-641-8861】

### (5) 受講申込みの締切

平成30年1月31日(水)

- 定員を20名とし、定員になり次第締切ります。
- 受講希望者が若干名の場合、講習会の開催を見合わせますので、あらかじめご了承ください。